

福津市部活動改革に向けて～学校部活動の地域連携・地域移行とは～

- 【背景】 ●全国的に生徒数の減少で各学校の部活動数の減少
●専門的な指導ができる先生がいない。



- 参加したい部活動がなくなる。
●部活動で指導を受けられない。

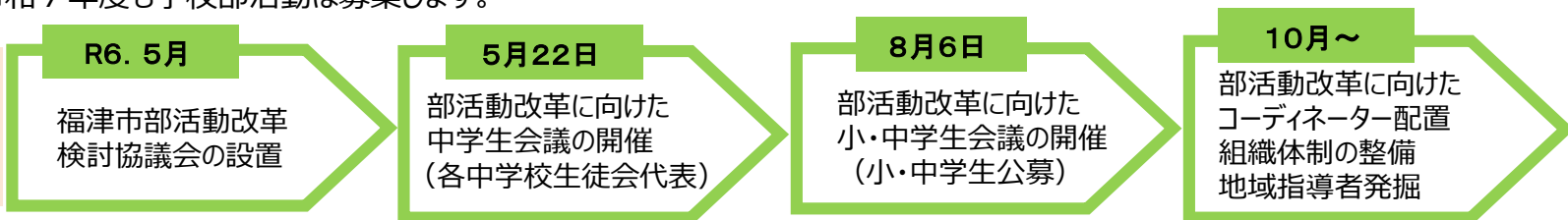
令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に学校部活動の地域連携や地域移行の実現を目指す。
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁 R4.12月）

◆学校部活動の地域連携・地域移行とは

	学校部活動（現行）	地域連携	地域移行
特徴	現行のスタイル 休養日：国の定めに準ずる	部活動のしきみを残しつつ、拠点校に希望者が集まり専門の指導者から指導を受けるスタイル。国の定めた休養日設定	現在の地域クラブチームや、新規に設立するクラブに希望者が通い、指導を受けるスタイル。休養日はクラブ単位で設定
指導者	当該校の教師（顧問） 一部部活動指導員等を活用	部活動指導員等 関係校の教師	地域の指導者 教師の兼職兼業（希望者）
活動場所	当該校の施設	拠点校の施設	学校施設、公共施設等
費用	部費、用具、交通費等	部費、用具、交通費等	会費、用具、交通費等
参加者	当該校の生徒	関係校の生徒	地域の生徒
その他	補償 災害共済給付 学校教育の一環	合同部活動の導入 部活動指導員の活用	補償 各種保険加入 中体連の参加可

【福津市の取組状況】 ※令和7年度も学校部活動は募集します。

*子どもたちのニーズや願いを踏まえ、よりよいスポーツ・文化芸術の環境づくりを目指し検討協議会を設置し協議を行っている。



【今後のスケジュール】 ※令和6年度中

